#### 令和4年7月|4日

# 生徒のみなさん

堺市立原山台中学校

◇ 令和4年度 創立50周年記念事業 マルエス堺原山公園屋外プール校外学習 実施要項

#### 〈目的〉

- ○創立50周年記念事業として思い出に残る行事とする。
- ○全校生徒で交流することにより、他者理解を深める。
- ○校区の施設を利用することにより、郷土愛を高める。

## 〈実施日時〉

令和4年7月 | 9日(火) | ~4限(9時30分~ | | 時50分) ※8時45分~9時 | 0分は学活



## 〈場所〉

マルエス堺原山公園屋外プール

## 〈持ち物〉

必ずいるもの:水着(競泳用でなくても可)・タオル・飲み物(多め)

持ってきてもよいもの: ラッシュガード (スライダーでは、着用不可)・ゴーグル・ 浮き輪 (家で膨らませてから持って来ましょう)・お金 (**各自で管理**)

#### 〈当日の流れ〉

- ◆体操服登校
- ◆8時45分~9時 | 0分:学活(体調、入水者数確認・事前説明・睡眠に関わるアンケート等)
- ◆9時 | 0分~:必要なものを持って3年→2年→ | 年の順で学年の先生引率のもと、運動場へ 移動。各学年で準備運動をしてから、原山公園屋外プールまで移動。
- ※**帰校するときに必要な着替え**などを忘れないように注意しましょう!
- ◆着いたクラスから更衣室で更衣し、更衣できた生徒からプールまで移動。 ※更衣室は、プール側から2列ずつを3年→2年→1年で使用。ロッカーを使用する場合は、 ロッカー代は各自の負担で使用し、鍵の管理も各自で責任をもって行ってください。
- ◆プールに出た生徒から各学年ごとの荷物置き場に荷物を置いて、遊泳開始。
- ※貴重品の管理は、各自で責任をもって行ってください。
- **※決められたルール・マナーを守りましょう!** (売店利用可)
- ※3学年で団体利用させてもらっていることを忘れず、<u>一般利用の方へ迷惑になる行為は絶対</u> にやめましょう!

※こまめに水分補給を行い、熱中症対策をとりましょう!

# 【見学者対応】

- ※見学の場合でも最初は必ずプールに入場します。
- ※見学する場合は、日陰にいるなど熱中症対策を徹底しましょう!
- ※見学者も手や足をつけるような水遊びが可能です。
- ※見学者は熱中症対策のため学校に戻るなど対応が変更になる可能性があります。
- ◆ | |時50分~:3年→2年→ |年の順で | 0分ずつ時間をずらして更衣開始。
- ※ロッカー使用場所は、最初と同じ。
- ※更衣室の床が水浸しにならないように気をつけましょう。
- ※速やかに更衣し、終わった人から集合場所へ行きましょう。
- ◆更衣後、出口付近外側に集合。体調確認後、学年の先生の引率のもと帰校。

## 〈注意事項〉

- 1. <u>危険な行為は、絶対にしないこと。</u>※水の中では、常に危険が伴います。
- 2. 一般利用の方の**迷惑になる行為は、しないこと。** ※集団で利用していることを忘れずに!
- 3. 水鉄砲や寝ころべるタイプの浮き輪は、禁止。施設の方の指示に従うこと。
- 4. 飲食物等は、屋外プール施設内の売店で購入することが可能。ただし、<u>お金の管理は、各</u>**自で責任をもって行う**こと。
- 5. 各自の判断で有料のロッカーを使用することが可能。鍵の管理を各自で行うこと。
- 6. 原中生としての自覚をもって、地域と連携することで、「豊かな心や健やかな体」の育成に つなげること。



マルエス堺原山公園 HP より